

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月1日に設置された後、9月12日に令和4年度決算概要説明を行い、9月14日に決算関連5議案が本会議において付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告・質疑、総括質疑、各分科会での関係各部局からの説明・質疑等の詳細審査を経て、9月29日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

9月29日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、4分科会の審査の過程で出された12項目にわたる要望等が報告されております。執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の4点について申し上げます。

まず、防災ラジオ整備事業費、防災アプリ導入事業費及び防災行政無線整備事業費についてであります。

災害時には、避難情報をはじめとする大切な情報を迅速に伝達する必要があり、これらの事業はなくてはならない重要な取組であります。

鳥取市防災ラジオについては、1万5,000台以上の購入がされ、一定程度普及したことに加え、令和4年6月に「鳥取市防災アプリ」がリリースされたことにより、販売台数が減少していると想定されますが、スマートフォンが利用できない市民に対して、防災ラジオのさらなる普及促進が必要であると考えます。

今後も、防災アプリの円滑な動作などの改善や、防災行政無線の放送が聞こえないなどの市民の声を真摯に受け止め、災害情報など必要な情報が遅滞なく確実に市民に届くよう、引き続き多様な手段について研究していくよう求めます。

次に、市立病院についてであります。

令和4年度の経常収支は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の入

院病床確保に対する国からの補助金が得られたことにより、3年連続の黒字決算となりました。

一方で、コロナ関連分を除いた収支は、最新機器による高度な医療の提供や、開業医との連携強化により、令和4年度までの3年間で2億3,000万円改善しており、大いに評価しますが、令和4年度決算でも依然として5億1,000万円の赤字となっており、厳しい経営状況にあります。

については、開業医等との連携強化をさらに高める手段の検討や、オンラインによる予約や診療の利用拡大策の実施等により、患者の確保に努め、健全な経営に向けて、引き続き取り組まれることを求めます。

次に、特別支援教育推進事業費についてであります。

配慮や支援を必要とする児童・生徒の支援に関する本事業では、対象となる児童・生徒一人一人に作成する個別の教育支援計画が、保護者の理解や協力を得られないケースがあり、作成率100%に達していないことが課題として挙げられています。この作成率は、令和4年度の取組によって約5%向上して93.9%となっており、その成果を評価するところです。今後も当事者である子供を第一に、学校と保護者間の協議・連携を、時間をかけて丁寧に進められることを求めます。

また、特別支援教育支援員の配置に関する部分では、令和4年度は67名の配置が行われましたが、年々対象となる児童・生徒が増加しているとともに、小学校においては児童と支援員の1対1の対応が求められるケースが多いとのことで、十分な配置とは言えません。充実した支援環境を整えるため、今後の増員を求めます。

最後に、水道事業における震災時応急給水拠点整備についてであります。

令和4年度は、新たに2か所の応急給水拠点整備が行われ、長期経営構想に示している令和7年度までの目標整備数35か所のうち、32か所の整備が完了し、順調に整備が進められております。

また、応急給水拠点の早急な整備が困難である旧簡易水道地域においては、組立て式仮設給水タンクの整備が行われ、応急給水体制の早期構築に向け取り組まれたとのことです。

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、国への財政支援についての要望を継続して行うなど、財源の確保に努め、引き続き、着実に整備を進められるよう求め

ます。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 113 号 令和 4 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、

議案第 115 号 令和 4 年度鳥取市病院事業決算認定について、

以上 2 案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第 114 号 令和 4 年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について、

本案は、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

議案第 111 号 令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

本案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

議案第 112 号 令和 4 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、

本案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

終わりに、本報告、分科会報告が、令和 6 年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べてさせていただきます。

まず、防災ラジオ整備事業費、防災アプリ導入事業費及び防災行政無線整備事業費についてであります。

災害時には、避難情報をはじめとする大切な情報を迅速に伝達する必要があり、これらの事業はなくてはならない重要な取組であります。

鳥取市防災ラジオについては、1 万 5,000 台以上の購入がされ、一定程度普及したことに加え、令和 4 年 6 月に「鳥取市防災アプリ」がリリースされたことにより、販売台数が減少していると想定されますが、スマートフォンが利用できない市民に対して、防災ラジオのさらなる普及促進が必要であると考えます。

今後も、防災アプリの円滑な動作などの改善や、防災行政無線の放送が聞こえないなどの市民の声を真摯に受け止め、災害情報など必要な情報が遅滞なく確実に市民に届くよう、引き続き多様な手段について研究していくよう求めます。

次に、若者による地方創生政策推進事業費についてであります。

この事業は、若者定住やまちづくりに必要となる施策について、若者自らが調査・研究し、市に対して施策を提言することで、若者の視点による地方創生の推進を図ることを目的に設置している「とっとり若者地方創生会議」に係るものです。

若者が調査・研究したことや市の魅力について SNS 等で発信したり、また若者らしくユニークな視点で様々なアイデアを提供いただくなどし、実際に各部局の施策につなげているとの報告を受けました。

この事業で取り組んだ成果が実施にまで至れば、その若者が将来県外に出たとしても鳥取にいたというインパクトが残るものと思われ、有意義な事業と考えます。

執行部におかれては、この事業の PR をしっかり行うとともに、若者地方創生会議の提案を実施につなげることを念頭に積極的にフォローし、より多くの意欲ある若者に取り組んでいただける事業となるよう求めます。

最後に、地域内情報伝達設備整備事業補助金についてであります。

本事業は、地域コミュニティ活動を円滑に行うため、町内会の連絡など、生活に身近な情報を伝達する設備として音声告知専用端末機器、有線放送設備、地域無線システム設置の整備に係る経費の一部を助成するもので、防災行政無線のデジタル化を機に、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 か年の取組で、243 町内会がこの補助制度を活用されました。

本事業は令和 4 年度で終了しましたが、執行部におかれては、地域コミュニティの維持・強化を図るため、新市域・鳥取地域の特に中山間地域において本事業のニーズ把握に努め、情勢に応じた支援制度を研究されることを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 115 号令和 4 年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和 4 年度の経常収支は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に対する国からの補助金が得られたことにより、3 年連続の黒字決算となりました。

一方で、コロナ関連分を除いた収支は、最新機器による高度な医療の提供や、開業医との連携強化により、令和 4 年度までの 3 年間で 2 億 3,000 万円改善しており、大いに評価しますが、令和 4 年度決算でも依然として 5 億 1,000 万円の赤字となっており、厳しい経営状況にあります。

については、開業医等との連携強化をさらに高める手段の検討や、オンラインによる予約や診療の利用拡大策の実施等により、患者の確保に努め、健全な経営に向けて、引き続き取り組まれることを求めます。

次に、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費についてであります。

この事業は、バスを利用した高齢者団体の地域活動を支援することで、介護予防と健康寿命の延伸につなげる事業で、鳥取市社会福祉協議会に委託して実施されています。

コロナ禍のため令和 4 年度の利用は低調でしたが、地域活動の回復を受け、今後利用の増加が見込まれることから、鳥取市社会福祉協議会とも連携し、地域団体のニーズに対応できる柔軟な運用方法の検討や、利用できる車両の確保など、高齢者の社会参加と生きがいをづくりに向け、利用増に取り組まれることを求めます。

最後に、保健所体制強化学業費についてであります。

本事業は、第 7 波以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、保健所職員でなければ対応が困難な業務以外を外部委託等に移行し、保健所機能の維持を図ることが目的で実施された取組であります。

その取組の効果は大きく、このコロナ禍において保健所の日常業務を縮小することなく、コロナ患者へのきめ細かな対応が可能な体制を構築することができ、結果、鳥取県の新型コロナによる死亡率は全国で最も低かったという報道がなされました。

現在もなお、新型コロナウイルス感染症の拡大は続いておりますが、この結果を踏まえ、引き続き体制の強化を図られることを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、特別支援教育推進事業費についてであります。

配慮や支援を必要とする児童・生徒の支援に関する本事業では、対象となる児童・生徒一人一人に作成する個別の教育支援計画が、保護者の理解や協力を得られないケースがあり、作成率 100%に達していないことが課題として挙げられています。この作成率は、令和 4 年度の取組によって約 5%向上して 93.9%となっており、その成果を評価するところです。今後も当事者である子供を第一に、学校と保護者間の協議・連携を、時間をかけて丁寧に進められることを求めます。

また、特別支援教育支援員の配置に関する部分では、令和 4 年度は 67 名の配置が行われましたが、年々対象となる児童・生徒が増加しているとともに、小学校においては児童と支援員の 1 対 1 の対応が求められるケースが多いとのことで、十分な配置とは言えません。充実した支援環境を整えるため、今後の増員を求めます。

次に、企業立地促進補助金についてであります。

本事業は 5 つの事業メニューの下、主に企業の設備投資を促進し、生産性向上を図るものであり、平成 29 年からは財源に基金も繰り入れながら推進されてきました。令和 4 年度は本事業によって 19 億円の設備投資が促され、それに伴って税収の増加も期待されるということです。

令和 4 年度は従業員の賃上げを要件とする所得向上メニューの交付実績がありませんでしたが、その要因は原材料・エネルギー価格高騰の影響もあって中小企業にとって賃上げに至ることが難しかったとのことでした。本事業の経済効果は、賃上げまでは至らずとも、新型コロナの影響の中でも地域経済を活性化させ、雇用を生み出し、下支えとなっていた面があると評価します。今後も市民の所得向上につながるよう、事業メニューの検討も含め、推進されることを求めます。

最後に、もうかる 6 次化・農商工連携支援事業費についてであります。

本事業は 6 次産業化に取り組む農林漁業者への支援と、農商工連携に取り組む食品加工業者等への支援の 2 種類があり、令和 4 年度は農林漁業者への支援実績がありました。

6 次産業化に取り組む農林漁業者の所得向上に向けては、県のアドバイザーや外部有識者を交えて事業計画を検討し、実現可能な事業となるよう、準備段階から支援を行っているということです。

実際に所得が向上している事例もあるとのことで、6 次産業化に取り組むことで農林漁業者の所得向上が期待されます。本市においても、農林漁業はもうかる、と広報できるよう熱意を持った推進を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 112 号令和 4 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、議案第 113 号令和 4 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 114 号令和 4 年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業における震災時応急給水拠点整備についてであります。

令和 4 年度は、新たに 2 か所の応急給水拠点整備が行われ、長期経営構想に示している令和 7 年度までの目標整備数 35 か所のうち、32 か所の整備が完了し、順調に整備が進められております。

また、応急給水拠点の早急な整備が困難である旧簡易水道地域においては、組立て式仮設給水タンクの整備が行われ、応急給水体制の早期構築に向け取り組まれたとのことです。

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、国への財政支援についての要望を継続して行うなど、財源の確保に努め、引き続き、着実に整備を進められるよう求めます。

次に、下水道等事業における未収金についてであります。

令和 3 年度以降、滞納整理事務に関して経験豊富な職員を配置し、徴収困難者の収納推進課への移管や職員による裁判手続を実施するなど、未収金対策に積極的に取り組まれたことにより、前年度決算額から約 3,400 万円の未収金削減につながったとのことです。

今後も厳しい経営状況が続くと見込まれる中、引き続き、庁内関係課との連携を密に取り、さらなる未収金の削減に向け努力されるよう求めます。

最後に、移動等円滑化促進事業費についてであります。

令和 4 年度は、誰もが安心・安全に暮らせるまちの実現を目指し、鳥取市移動等円滑化促進方針（鳥取市バリアフリーマスタープラン）が策定されました。基本的な方針を示し、広く考え方を共有することにより、多くの方の意識づけや気づきにつながるとのことでした。

引き続き、市の施設が適切に管理されるよう確認を継続するとともに、バリアフリー基本構想の策定に当たっては、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化をより一層促進するものとなるよう、庁内関係課と連携し取り組まれるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。